

大江戸高等学校における取組について

都教育委員会の策定した「学校における働き方改革推進プラン」における取組の一つとして行う「長期休業期間中の学校閉庁日」について、本校では以下のとおり取り組むことといたしましたのでお知らせします。
保護者・地域のみなさま方の御理解・御協力をお願いします。

長期休業期間中の学校閉庁日について

- ・ 都教育委員会では、教職員が休暇等を取得しやすい環境づくりを進めるため、長期休業期間中の学校閉庁日の設定を促進しています。
- ・ 学校閉庁日の期間中は、講習や部活動、学校施設開放等の対外業務については、原則として実施しません。

本校における学校閉庁日の設定について

- ・ 令和元年 8月15日(木曜日)・16日(金曜日)・19日(月曜日)
- ・ 令和2年 1月 6日(月曜日)・7日(火曜日) 計5日間設定いたします。
- ・ 令和元年12月28日(土曜日)～令和2年1月7日(火曜日)も窓口業務は行いません。

保護者・卒業生・地域のみなさまへのお願い

- ・ 学校閉庁日では、経営企画室の窓口業務も行いません。
- ・ 卒業証明書等の発行業務につきましては、時間に余裕をもって申請をお願いします。
- ・ 学校閉庁日に緊急に連絡する必要がある場合は、学校に連絡をいただいた際にお知らせする、専用の緊急連絡先に御連絡ください。
(年末年始12月29日～1月3日・4日、5日は対応できません。)

【問い合わせ】

- 学校閉庁日に関することについて
東京都教育庁総務部教育政策課企画担当 電話：03(5320)6713
ホームページ：<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/>
- 学校に関することについて
都立大江戸高等学校 副校長 東福 悟 電話：03(5606)9500
FAX：03(5606)9518

東京都教育委員会・東京都立大江戸高等学校